



有限会社東光物産 SDGs宣言

宣言日 2024年5月10日

宣言者 代表取締役 山本 巧子

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

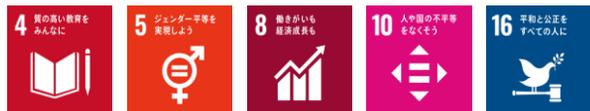
当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・有給休暇取得率目標100%の実現
- ・女性管理職比率100%の達成
- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底



社会貢献・地域貢献

地元での情報力を活かして環境・社会と調和した事業発展を目指し、地域経済に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域に対する寄付の実施
- ・職場見学や職場体験の受入れ
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地産地消の推進



環境

廃棄物の適正処理・削減、温室効果ガス排出量削減等の取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・食材の在庫管理徹底による食品ロスの削減
- ・廃棄物削減やリサイクルの促進
- ・省エネ設備の導入



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理により、社会全体から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・研修の実施等によるコンプライアンス体制の整備
- ・個人情報保護に関する社内規定の整備



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

